

ニューズレター 目次

1	第 34 回セミナーのお知らせ	1
2	『環境社会学研究』自由投稿論文募集のお知らせ	3
3	第 18 回総会報告	4
4	新潟セミナーの報告	6
5	3 学会合同シンポジウム報告	20
6	事務局から	22

1 第 34 回セミナー(立教大学)のお知らせ

【日 時】 2006 年 12 月 9 日 (土) 10:00~16:30 (9:30 受付開始)

【会 場】 立教大学 池袋キャンパス 10 号館 (自由報告)、8 号館 (シンポ)  
会場までの交通、キャンパスマップ 以下の URL をご覧ください。

<http://www.rikkyo.ne.jp/grp/kohoka/campusnavi/pmap/ikebukuro.html>

<http://www.rikkyo.ne.jp/grp/kohoka/campusnavi/ikebukuro/index.html>

【参加費】 1000 円 (予定) 事前の参加申し込みは不要です。

参加費は当日会場にてお支払いください。

●プログラム

■自由報告 (報告 20 分, 討論 15 分) 10:00~12:20

【A 部会: 河川開発と合意形成】

A1. 黒田暁 (北海道大学大学院)

「河川改修をめぐる合意と不都合の行方—札幌市西野川環境整備にかかわるコミュニケーションから—」

A2. 小野有五 (北海道大学)

「天塩川河川整備計画をめぐる研究と実践—市民による環境ガバナンスの可能性と課題—」

A3. 嵯峨創平 (NPO 環境文化のための対話研究所)

「只見川流域電源開発史と内発的地域振興 (序説) —福島県三島町「ふるさと運動 30 年」の成果と課題—」

【B 部会: 土地・資源利用と環境保全】

B1. 五十川飛暁 (筑波大学大学院)

「村落空間における所有と利用の論理—河川敷の畑作利用を事例として—」

B2. 高橋勅徳 (滋賀大学)

「座間味村におけるダイビング事業の成立とサンゴ礁保全—ダイビング事業者による正統性の獲得戦略への注目—」

B3. 羽鳥祐子 (明治大学)・倉本宣 (明治大学)

「川崎市黒川における大学農場と地域とのかかわり」

B4. 馬路泰藏 (岐阜大学)・馬路明子

「床下から見た白川郷—一焰硝生産と食生活との循環系をとおして—」

## 【C部会：環境意識と環境行動】

- C1. 青柳みどり（独立行政法人国立環境研究所）・鄭躍軍（総合地球環境学研究所）  
「環境問題についての日本・中国比較調査結果から—Social Capital は環境行動促進に有効か？—」
- C2. 松川太一（総合地球環境学研究所）・吉岡崇仁（総合地球環境学研究所）  
「環境に関する審美的体験の規定要因とその効果」
- C3. 竹原裕子  
「企業の環境経営における ISO14001『環境マネジメントシステム』の意義と課題」

## ■シンポジウム（13:40～16:20）

## 実践者／専門家—市民調査の可能性と課題—

現在、市民みずからが行う地域調査の活動が広がりつつある。生物調査や郷土史など、この種の「調査」には比較的長い歴史があるが、昨今ではその主体や問題関心が拡がっており、このことと連動するかのよう、市民が参加する取り組み事例も増えている。

例えば、自然保護協会では「人と自然のふれあい調査」に着手しており、里山の歴史に関わる聞き書き調査など、人と自然のかかわりの歴史に注目し、その調査に市民自身が参画している。また、こうした記録と生物多様性との関連を明らかにし、自然保護活動にも活かそうとしている。

また、水俣市と宮城県で同時発生的に提唱された「地元学」も拡がりを見せており、全国各地で「あるもの探し」が行われている。また、その成果をツーリズムなどの地域活性化に生かそうという、市民による実践的な動きもある。あるいはハザードマップやまちづくり、さらには環境教育など、「市民参加」の活性化ともあいまって多様な実践例が生まれている。

その一方で、現場の実践においては課題もある。地域を知ることそのもの、その成果を共有することが実践者達の動機になっているが、その先の展望について、いまだ試行錯誤を行っている例も少なくない。

環境社会学において、その立ち上げ時から「専門家」としての環境社会学者は、「実践者」としての市民が参加する調査に注目してきた。あるいは、「ホタルダス」など、学問的な狙いをもって市民調査を活用し、「実践者」の生成を積極的に仕掛けてきた例もある。こうした取り組みの再評価も含め、「創る」環境保全といったキーワードと関連づけながら、「専門家」が「実践者」と共に考える機会としたい。

さらに、もう一つの課題として環境社会学の専門性についても議論してみたい。市民調査の活性化の背景には、コンピューターなど道具の進歩がある。これは情報発信手段の簡便化にともなう専門知の普遍化、大衆化とも相まって、ある意味では「専門家」としての環境社会学者の専門性（特権）を相対化、あるいは非特権化させつつある。こうした状況も踏まえた上で、我々の立ち位置を改めて考える機会とし、市民調査の今後の可能性と課題、さらに市民調査における「専門家」と「実践者」のかかわりのあり方について本セミナーでは討論する。

パネリスト：開発法子（日本自然保護協会） 及川ひろみ（宍塚の自然と歴史の会）  
朝田くに子（ローカルジャンクション 21） 近藤隆二郎（滋賀県立大学）  
コーディネーター：丸山康司（産業技術総合研究所）

## ▼セミナー時のベビーシッティングについて

ベビーシッティングについては、詳細が決まり次第、追ってお知らせいたします。

## 【第34回セミナー事務局】

萩原なつ子・阿部治（会場校）、丸山康司（シンポジウム）、阿部晃士（自由報告）  
環境社会学会研究活動委員会

## 2 『環境社会学研究』自由投稿論文募集のお知らせ

『環境社会学研究』編集委員会

『環境社会学研究』第13号の自由投稿論文の申し込み締め切りは2007年1月15日（月）、原稿の最終提出締め切り日は2月28日（水）必着となります。編集委員会では論文を受け取った時点ですぐに査読手続きに入ります。従いまして投稿が早いほど編集委員会による最終的な採決以前に査読結果を踏まえて修正するための時間が長く取れることとなります。

規定枚数のオーバーや英文要約の不備・不熟など投稿規定から見て問題のある原稿もこれまで散見されました。投稿が受理されない場合もありますので、『環境社会学研究』の最新刊あるいは学会のホームページに記載されている投稿規定・執筆要項を再度ごらんになるようお願いいたします。

（なお、2005年12月に執筆要項が改訂され、研究ノートの枚数が変わりました。学会誌13号または学会のホームページをご覧ください。）

### 【お問い合わせおよび投稿の申込先】

環境社会学会編集委員会事務局

〒010-0195 秋田市下新城中野 秋田県立大学生物資源科学部 谷口吉光研究室

Tel: 018-872-1626 Fax: 018-872-1677

E-mail: tani@akita-pu.ac.jp

『環境社会学研究』第13号に投稿を申し込みます

タイトル：

論文・研究ノートなどの種別：

氏名：

所属：

連絡先： 自宅／勤務先（どちらかに○をつけてください）

住所： 〒

Tel：

Fax：

E-mail：

（谷口吉光／編集委員会事務局長）

### 3 環境社会学会第18回総会報告

2006.6.24 (土) 新潟市

1. 寺田良一会長の挨拶
2. 議事に先立ち、松村和則氏を議長に選出
3. 2005年度事業報告

(1) セミナー、研究例会の開催

第31回セミナー 2005年6月17～19日 青森県鯉ヶ沢町

「清く正しく美しく?—環境NPOの運動性と事業性」

第32回セミナー 2005年12月10日 関西学院大学

「世界遺産という『肩書き』—ローカルとグローバルのほどよい関係をめざして」

環境三学会合同シンポジウム 2005年9月10日 名古屋大学

「環境政策研究のフロンティアVI・地域からの地球温暖化防止」

特別研究例会・修士論文発表会 2006年4月23日 法政大学

特別研究例会・プレ新潟セミナー(関西) 2005年12月11日 関西学院大学ハブスクエア梅田

「水俣病問題の現在を知る—新潟セミナープレ企画 in 関西」

特別研究例会・プレ新潟セミナー(関東) 2006年3月11日 法政大学

「新潟水俣病:『阿賀ルネッサンス』への潮流—新潟セミナープレ企画 in 関東」

(2) 『環境社会学研究』11号の発行

(3) ニュースレターの発行(37, 38, 39号)、メールマガジンの発行(57～77号)

(4) ホームページの改訂

(5) 運営委員会の開催(持ち回り、多数)、研究活動委員会(持ち回り、多数)、編集委員会(持ち回り、多数)、国際交流委員会(持ち回り、多数)

4. 会員数の推移の報告

2004年度末会員数710名→2005年度末会員数735名(2005年度の入会者51人、退会者26人)

5. 2005年度決算報告(含む監査報告)

以下の通り、2005年度会計報告、監査報告がなされ、承認された。

(1) 基本会計

収入			支出		
費目	予算	決算	費目	予算	決算
前年度繰越金	3,030,604	3,030,604	事務経費・消耗品	150,000	50,523
会費	3,153,600	3,004,600	郵送費等通信費	300,000	383,446 *3
利息	20	0	印刷費	250,000	146,165 *4
学会誌売り上げ	1,000,000	887,025 *1	会議費	200,000	134,820
雑収入	0	5,232 *2	アルバイト費	650,000	611,900 *5
			学会誌制作費	2,200,000	2,943,515 *6
			学会誌販売事務局経費	300,000	104,020 *7
			セミナー・例会補助	100,000	97,695
			事業積立金	200,000	200,000
			予備費	2,834,224	0
			支出小計		4,672,084
			次年度繰越金		2,255,377
合計	7,184,224	6,927,461	合計	7,184,224	6,927,461

\*1 有斐閣売り上げ学会取り分 568,050 円＋学会（販売事務局）直売分 318,975 円 \*2 鯉ヶ沢セミナー  
 一余剰金 5,232 円 \*3 ニュースレターおよび 11 号発送費 \*4 ニュースレター 3 回 \*5 学会事務局  
 アルバイト代 \*6 有斐閣支払い＋編集事務アルバイト代等 \*7 郵送料、作業補助アルバイト代

## （２）事業積立金

	05 年度予算	05 年度決算
2004 年度繰越金	2,200,000	2,200,000
2005 年度積立金	200,000	200,000
2005 年度末残高	2,400,000	2,400,000

## （３）2005 年度末資産

合計	4,655,377	*1
学会事務局振替口座	1,017,764	
学会事務局通帳	614,860	
学会事務局現金	61,849	
旧編集委員会通帳	1,449,574	
旧編集委員会振替口座	1,169,850	
販売事務局	341,480	

\*1 事業積立金 2,400,000 円を含む

## 6. 2006 年度事業計画

以下の通り、2006 年度事業計画案が提案され、承認された。

### （１）セミナー、研究例会の開催

- ・ 第 33 回セミナー 2006 年 6 月 23～25 日 新潟市  
 「新潟・阿賀野川でたどる公害・環境問題の歴史と現在」
- ・ 環境三学会合同シンポジウム 2006 年 6 月 11 日 明治学院大学  
 「環境政策研究のフロンティアⅦ・コモンズの現代的意義」
- ・ 第 32 回セミナー：2006 年 12 月 10 日 立教大学
- ・ 各地区例会
- ・ 修士論文発表会（2007 年 3 月予定）

### （２）学会誌『環境社会学研究』の編集・発行・販売

- ・ 第 12 号の発行
- ・ 第 13 号の編集
- ・ 1～12 号の販売促進

### （３）ニュースレターの発行（3 回程度）、メールマガジンの発行（随時）

### （４）ホームページの更新（随時）

### （５）会員名簿の発行

### （６）その他

## 7. 2006 年度予算案

以下の通り、2006 年度予算案が提案され、承認された。

(1) 予算案

収入		支出	
費目	予算	費目	予算
前年度繰越金	2,255,377	事務経費・消耗品	100,000
会費	3,153,600 *1	郵送費等通信費	400,000
学会誌売り上げ	1,000,000 *2	印刷費	350,000 *3
利息	223	会議費	200,000
		アルバイト費	700,000 *4
		学会誌制作費	2,200,000 *5
		学会誌販売事務局経費	150,000 *6
		セミナー・例会補助	100,000
		事業積立金	200,000
		予備費	2,009,200
合計	6,409,200	合計	6,409,200

\*1 会員数 730 名、うち一般会員 7 割、学生会員 3 割、会費納入率 80%と想定 \*2 有斐閣売り上げ学会取り分 60 万円、学会直販 40 万円と想定 \*3 ニューズレター 3 回、会員名簿 \*4 学会事務局アルバイト代(5 万円/月×12 ヶ月)、ニューズレター発送作業アルバイト代など \*5 有斐閣支払い、編集事務アルバイト代など \*6 郵送料、作業補助アルバイト代

(2) 事業積立金 (案)

	06 年度予算
前年度繰越金	2,400,000
本年度積立金	200,000
本年度末残高	2,600,000

## 4 新潟セミナー報告

### 1 事務局報告

日時：2006 年 6 月 23 日～25 日

場所：新潟県新潟市（万代シルバーホテル・新潟市万代市民会館）

後援：阿賀野市、五泉市、新潟県、新潟県教育委員会、新潟県自然・環境保全連絡協議会、新潟市、新潟市教育委員会

### 新潟セミナーの経験

セミナー実行委員長 舩橋晴俊

新潟水俣病発生地域でのセミナーの開催は、当学会にとっての宿願の一つであったと思います。新潟でのセミナー開催への期待と気運は、2003 年 6 月の水俣市での第 27 回セミナーの後、いっそう強いものとなり、このたび第 33 回セミナーを新潟で開催するにいたりました。阿賀野川流域のエクスカッションを柱にしつつ新潟でセミナーを開催できたことは、当学会の歴史に新たな貴重な経験の頁を加えたと言えましょう。

公害問題の現地を訪れ、その当事者の方々、とりわけ被害者の方々より、話しを聞かせていただくことは、環境社会学の研究にとって、問題意識と視点を触発するかけがえのない機会となります。環境社会学会の関係者で、新潟水俣病地域を訪問したのは、おそらく、1968 年の飯島伸子先生（当

時修士課程の院生)が初めてであったでしょう。私自身が二次訴訟原告の方々の話をうかがうべく初めて阿賀野川流域を訪れたのは、1990年7月のことでした。同年5月の環境社会学研究会の発足直後のことであり、飯島先生にも同行していただきました。それをきっかけに共同研究に進み、その後、東京都立大学や法政大学の院生とともに何回も足を運びました。共同研究による新潟調査の深化は、環境社会学会の草創期・成長期の熱気と重なっていたことが思い起こされます。

今回のセミナーでは、大学院生として新潟現地調査の経験を積んできた会員や、熊本水俣病について研究してきた会員に事務局を中心的に担当していただき、昨年12月には関西地区で、本年3月には東京地区で、本セミナーのプレ企画という形で、研究例会を積み重ねてきました。新潟水俣病問題を中心の主題としつつも、さらにより広く、阿賀野川流域における近年の地域形成、人々のつながりをつくり出していくさまざまな実践にも視野を拡げて行こうというのが、プレ企画とセミナーで目指したところです。そのような問題意識に基づく四つのコースに分かれてのエクスカージョンの組織化は、複雑な準備を必要とするものでしたが、事務局メンバーと現地の方々とのネットワークをフルに活かすことによって、企画を具体化できました。事務局メンバーの献身的努力とチームワーク、さらに、現地の方々の善意と協力のネットワークが存在したおかげです。セミナーの円滑な実施のために汗を流して頂いたすべての方々に深い感謝と敬意を捧げたいと思います。

今回のセミナーを通して、それぞれの参加者にどのような発見があったのでしょうか。エクスカージョンとシンポジウムと懇親会、とりわけ被害者の方々との交流は何を教えてくれたのでしょうか。阿賀野川流域を初めて訪れた人にとっても、すでに何回も訪れた人にとっても、それぞれになんらかの事実発見や問題発見があったとすれば、また、新潟水俣病問題の深みに触れる経験があったとすれば、このセミナーは有意義なものだったと言えることでしょう。

## セミナー報告

事務局長 関礼子

第33回セミナーは、「新潟・阿賀野川でたどる公害・環境問題の歴史と現在」という大きなテーマを掲げました。個人的には、これまでの春季セミナーで訪れた足尾・水俣・下川・鮎ヶ沢などが掲げたテーマを振り返り、自分なりに咀嚼した結果でした。鉱・公害、まちづくり、NPO活動などを研究領域とする環境社会学にとって、新潟・阿賀野川流域が少なからず魅力的であるという「宣伝」であり、ここに多くの学会員がそれぞれのテーマで乗り込んでいただきたいという「勧誘」でもありました。ご参加いただいた方々が、今回のセミナーを契機に、再度、新潟・阿賀野川流域を訪れたいと思われたなら幸いです。

このセミナーは、現地の方々のご協力なくしてはありえませんでした。ご後援いただいた現地の自治体や関係各機関のほか、多くの皆様のご協力をいただきました。シンポジウムにご登壇くださった大熊孝氏(新潟水辺の会)、高野秀男氏(新潟水俣病共闘会議)、旗野秀人氏(新潟水俣病安田患者の会)や、環境と人間のふれあい館には、準備段階から相談にのっていただきました。対談では坂東克彦弁護士、エクスカージョンでは大熊氏のほか川上耕弁護士、工藤和雄弁護士、関川智子医師、星島卓美氏、渡辺文男氏、野潟勉氏、そして津島屋や豊栄、安田の被害者の会の皆様にお世話になりました。懇親会に花を添えてくださった渡辺参治氏(歌手)と金子まゆ氏(警女唄継承者)、写真展の企画に快く応じてくださった川崎那恵氏、参加者への配布資料をご提供くださった大熊氏、坂東弁護士、環境と人間のふれあい館、信濃川下流河川事務所に感謝いたします。最後になりますが、「縁の下の力持ち」として、スムーズなプログラム進行を支えてくださった万代シルバーホテルと新潟交通のスタッフの皆様にご心よりお礼申し上げます。

今回は、古川彰さんよりご提案いただき、セミナーのプレ企画として、関西と関東で2度の例会を

開催しました。セミナーの準備段階では、平岡義和さん（学会事務局長）や丸山康司さん（第31回セミナー事務局長）にご助言いただきました。事務局スタッフの飯塚邦彦さんには、受付という最もやっかいな部分を引き受けていただき、堀田恭子さんにはアバウトな事務局長の作業を補佐していただきました。また、セミナー当日は、新垣たずささんが受付業務で大活躍でした。こうした皆さんのボランティアなご協力のもとで、無事にセミナーを終了できましたことを報告いたします。

なお、家中茂さんのアイディアで、現地でお世話くださった皆様にも、感想をお寄せいただくよう、お願いいたしました。呼びかけに応じて寄稿くださった皆様、ありがとうございます。なお、私ごとではありますが、セミナー開催が出産後間もないこともあり、ご心配おかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。

■ 会計報告

会計は下記のようになっております。事務局の不幸から 79,490 円の赤字となり、学会補助をいただきました。

収入

参加費（事前受付）	2,237,500
参加費（現地受付）*	292,000
朝まで討論会カンパ残金	10,331
学会補助	79,490
収入総計	2,619,321

\*キャンセル代金 10,000 円を含む

支出

宿泊費	934,000	キャンセル代を含む
懇親会費	558,350	
エクスカーション費	501,800	バス・保険・見学科・乗船料・昼食代を含む
会場・機材費	250,600	
アルバイト料	83,320	交通費を含む
謝金	123,000	
資料費	56,500	ガイドブック代@500×113人分
プログラム印刷費	56,379	
事務局経費他	55,372	通信費・運搬費・消耗品費・振り込み手数料他
支出総計	2,619,321	

■ プログラム

6月23日（金）会場：万代シルバーホテル

15:00～17:55 自由報告

部会A 環境問題への対応——運動と政策：座長 堀川三郎（法政大学）

15:00-15:40 下田守（下関市立大学）

「カネミ油症の初期の行政対応について」

15:45-16:25 定松淳（日本学術振興会）

「ダイオキシン論争の社会的解明 その2」

16:30-17:10 角田季美枝（千葉大学大学院社会文化科学研究科都市研究専攻博士後期課程）

「流域環境保全に有用なPRTR制度を求めて」

17:15-17:55 石坂晋哉（京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科博士課程）

「現代インドのガンディー主義と環境運動—テラー・ダム反対運動の展開にみられるガンディー主義の思想・実践—」



部会B 環境利用とコモンズ：座長 古川彰（関西学院大学）

15：00-15：40 菅豊（東京大学東洋文化研究所）

「あらしう人びと、つながる人びと—コモンズの歴史から見たアクターの異質性が生み出す困難さと可能性—」

15：45-16：25 北島義和（京都大学大学院文学研究科社会学専修博士後期課程）

「地域社会における井戸水利用の環境史」

16：30-17：10 山下祐介（弘前大学）

「河川コントロールの確立と流域社会—青森県岩木川を事例に—」

17：15-17：55 飯塚邦彦（成蹊大学非常勤講師）

「市民主導の環境政策を実現するには—武蔵野市の事例から—」

19：00～20：30 対談・坂東克彦弁護士×船橋晴俊（法政大学）

19：00～ 各種委員会

2006年6月24日（土） エクスカーションバス発着場所および会場：万代シルバーホテル

9:00～16:30 エクスカーション

①草倉銅山（龍蔵寺）・狐の嫁入り屋敷・津島屋（つしまや）コース

②吉田東伍・千唐仁（せんとうじ）コース

③豊栄（とよさか）・環境と人間のふれあい館コース

④新潟の水辺と市民活動コース

17:00～18:00 総会

18:30～20:30 懇親会（終了後、朝まで討論会）

2006年6月25日（日） 会場：新潟市万代市民会館

9:30～12:15 シンポジウム

パネラー：

大熊孝（新潟大学自然科学系・工学部建設学科・教授、新潟大学附属図書館長、工学博士）

高野秀男（新潟県平和運動センター・新潟水俣病共闘会議事務局長）

旗野秀人（榊旗野住研取締役専務、新潟水俣病安田患者の会事務局、阿賀に生きるファン倶楽部事務局、冥土のみやげ企画事務局など）

宮内泰介（北海道大学）

総合司会：堀田恭子 司会：関礼子

セミナー実行委員長：船橋晴俊

セミナー事務局：新垣たずさ（広報・当日受付）、飯塚邦彦（受付・プログラムデザイン・会計）、

菅豊（自由報告）、関礼子（事務局長）、堀田恭子（シンポジウム）、家中茂（報告集）、山中由紀（監査）

## 2 エクスカーションの報告

### 阿賀野川の暮らしと水俣病

藤本延啓（九州大学大学院）

熊本の水俣には、調査というより遊びに行くように何度も足を運んでいた時期があった。しかし新潟には、それこそ遊びに来たことはあったが、「水俣病」の視点で訪れるのは今回が初めてである。

熊本水俣病と新潟水俣病の相違点は何か。議論百出であろうが、私がまず直感的に思うのは「海」と「川」の地理的形狀の違いである。それは有機水銀の媒体となった魚の生息域の違いであり、新潟では阿賀野川に沿って細長く「縦に」被害地が展開するイメージがあった。私がこの「コース2」を選んだのは、昭和電工鹿瀬工場から被害地を繋いでいく阿賀野川の流れ、それを地理的になんとなくでも掴むことができたという思いからだ。

エクスカージョンでは、まず昭和電工へ電力を供給していた鹿瀬発電所、そして昭和電工鹿瀬工場とその排水口へ向かった。

排水口から阿賀野川の流れを見る。排水口周辺は魚がよく捕れたという。魚という恵みと同時に恐るべき病が阿賀野川を通してもたらされた。黒々とした水をたたえ、滔々と流れる阿賀野川。この流れを通してここから病気が広がっていったのだ。むらむらと胸に怒りと悲しみが沸き上がる。

鹿瀬から阿賀野川を下るように、安田町の吉田東伍記念館、吉田東伍の生家で患者さんのお話を対談形式でお聞きした後、千唐仁集会所へ到った。千唐仁集会所ではおいしい食事をいただき、支援者である旗野秀人さんと患者さんたちの「かけ合い」のようなお話をうかがった。

印象的だったのは患者さんたちの明るさである。水俣病訴訟の話から、歌の楽しさ、阿賀野川でとれた魚・エビ・カニがいかに美味しかったかという話題へ、そして体の不調が語られ、畑仕事の話へと続いていく。水俣病の話と日常生活の話が様々に切れ目なく、笑い声と共に続いていく。

彼ら彼女らにとって水俣病とは何であろうか？日々の暮らしは病気と共にある。当然、水俣病による直接的な苦痛、被害構造を忘れてはならないが、彼ら彼女らにとって、病気は「被害」として問題化されるよりも先に日常であるのだ。病気はもはや個性のひとつであるとする言えるのかもしれない。

1959年1月、昭和電工鹿瀬工場におけるカーバイドかす捨て場の決壊がもたらした阿賀野川の汚染と魚の大量死。その時に阿賀野川で拾ってきた大きなナマズを「おいしかった」と思い出話に語る患者さんの言葉からは、水俣病を悲惨さだけで語る浅はかさを思い知らされる。

まさに人々の暮らしは阿賀野川と共にあり、その流域の人々の日常を水俣病は飲み込んでいったのだと実感できるエクスカージョンだった。参加してよかったと心から思う。

### 終わりなき新潟水俣病

渡辺 登 (新潟大学)

社会運動研究を専らとしながら、新潟水俣病と向き合うことがなく、14年間を新潟で過ごしてきた私にとって新潟水俣病問題との対話は果たせぬ願いであった。そう考えたのは、新潟水俣病問題のもつ被害の深刻さ、重大さ（人々の生命・生活への決定的な被害）が、それまで私が研究「対象」（この「対象」という言い方には不遜な気がしていつも逡巡してしまうが、寄り添ってきたと言えばそれはまた自己欺瞞になってしまう）としてきた「事例」と比べようもなく、決して中途半端な気持ちで安易に接近することは出来ないと思えたからであり、また、その現状に向き合って社会運動研究者としての私に何が語り得るのか、また何の貢献が出来るのかという問いに答える自信がとてなかつたからである。もちろん、これはこの問題に取り組まないための自己弁護に過ぎないだろう。というのも、すでに飯島伸子先生、船橋晴俊先生を初めとする共同研究（『新潟水俣病問題』東信堂、1999年）や、そのメンバーでもあった関礼子さんの労作『新潟水俣病をめぐる制度・表象・地域』（東信堂、2003年）によって、一つの回答が示されているからである。それでも、否、それだからこそ私は自分なりの回答を探さなければならないとも考えたのである。今回の「豊栄・環境と人間のふれあい館コース」を選択したのは、遅きに失したとはいえ、新潟水俣病問題を考えるために何よりも新潟水俣病の被害者の方々に話を直接伺うことのできるまたとない機会であったからである。

本コースでは、まず「環境と人間のふれあい館—新潟水俣病資料館—」（以下、「資料館」）で「語り部」として活動されているC・Mさんから、お話を伺った。Cさんは阿賀野川下流の河口から4km上った堤防部分の70軒ほどの集落で、阿賀野川に生まれ、阿賀野川とともに生活をしてきた。Cさん

の長兄は1967年6月の第1次訴訟（71年6月第1審判決）団長であったが、ご本人は原告には参加していない。御家族9人のうち7人が認定患者とされる家庭環境でありながら、参加を躊躇したのは家族に対する周囲の差別・偏見、特に娘さんの就職への影響を恐れていたことであったという。Cさんは、その後患者認定申請をしたが却下された。そのときも申請をすると、「お金がほしいのではないか」と言われたという。ご本人は常に耳鳴りがし、特に3年前からは「強弱のある耳を圧迫する音」がして、大勢の人たちの声を聞くことができず、同時に複数に人たちとの会話ができないという。身体の痺れは、35歳の頃から始まり、今では夜中の3時頃に身体の痺れで目が覚め、強い悪寒がするために風呂に入るといって生活を繰り返しているという。

「公害は人がつくり出す」もので「こんなこと許されないこと」であり、私たちはこの事実を「決して忘れてはいけない」、「自然は愛情をもって接してほしい」「自然が不健全なのは人間が不健全だからだ」とのCさんの言葉にどう答えられるのだろうかかと自問しつつ、「資料館」を後にした。

次に向かったのは、豊栄の被害者の会の方々との交流会の会場である某集落の公民館である。この交流会に参加していただいた方々の語りに耳を傾け、痛感したのはいまだに根強い差別と偏見の存在というCさんと全く同様の境涯であった。今回お会いした方々は全て未認定の患者の方である。彼ら彼女らは様々な感覚障害、身体の不調を抱えつつも、地域の間人関係、家族関係、またさらに外の世界（「世間」）から受けるであろう差別、偏見、また家族や親族をそれらから守るために、認定申請、訴訟団への参加を躊躇った。「世間の目」「仲間はずれ」を気にし、また「嫁のもらい手がなくなる」あるいは「子どもの結婚や就職に差し支える」として、認定申請を差し控え、また第1次訴訟への参加も躊躇した。そして、何よりも驚かされたのは、いまだに子どもや孫に自らの事実を告げることができないという方々の存在である。

今回のエクスカッションへの参加は新潟水俣病の確認から既に40年が経過しているにもかかわらず、いまだに語ることでできない真実が存在することを実感させられたとともに、依然として語れないことをどう読み解いたらいいのか、この重い課題を私に突きつけた貴重な機会であった。

今回の重要な機会を与えて下さったセミナー事務局に感謝するとともに、「豊栄・環境と人間のふれあい館コース」のナビゲーターをして下さった船橋晴俊先生、そして川上弁護士に御礼申し上げたい。

## 水辺コース

赤嶺 淳（名古屋市立大学）

セミナー途中から、わたしには、どうしても、ある小川が気になってしかたなかった。といっても、それは川底も川べりもコンクリートで塗り固められた巨大な下水路のような殺風景なものだ。自宅から最寄りの地下鉄駅のわきを流れているため、ほとんど毎日眺めているはずなのに、よくよく考えてみたら、川の名前も、そこにかかる橋の名前も知らない。だから、それを確認したかったのである。川は植田川、橋は上社橋というのだそうだ。

なぜそんなことが気になったのかというと、わたしが参加した「新潟の水辺と市民活動コース」は、まさに川づくしであったからである。案内役の新潟・水辺の会代表の大熊孝さんと同会副代表の星島卓美さんとともに、わたしたち36名は、①栗ノ木川の馬越橋の船着場、②山下閘門、③通船川・松崎ニュータウン公園脇階段護岸、④早川堀・新潟市歴史博物館、⑤信濃川ウォーターシャトル、⑥ふるさとパーク、⑦佐潟を訪問する機会をえた。

本コースのキーワードは、分断された川と住民との関係の修復と再構築、である。たとえば、①では、小学生の水死事故を契機として川岸に設置されたフェンスを撤去するに際して、大人たちが団結し、地域の子どもの教育に携わっていくことが自覚されたという。河川工学的にも「危ないからフェンスを」という発想を断ち切りえたことは、画期的だと大熊さんは評価する。

わたしたちは、④から信濃川ウォーターシャトルに乗船し、1時間クルージングを楽しんだ。左岸ではジョギング大会が開催されていたが、ランナーよりも遅い船足で、ゆったりと信濃川をのぼりながら、昼食を味わう贅沢も経験できた。下船し、わたしたちが向かったのは、ラムサール条約登録地である佐潟（さかた）である。

佐潟は、雁や鴨、鶴の渡来地として 1996 年に同条約に登録された湿地で、現在 33 ある同条約登録地の 10 番目にあたる。佐潟は、新潟砂丘の砂丘列間のくぼ地に水がたまった砂丘湖で、その水源は、周囲の砂丘にしみこんだ雨水である。佐潟の周囲にはタバコ、スイカ、ダイコンなどを栽培する砂丘地農業が発達しており、それらの土地に散布された肥料により、佐潟の富栄養化も指摘されている。かつては、夏に地域をあげて湖底の枯れた植物や泥の清掃活動（潟普請）をおこない、春には泥を潟の周囲にあげて有機肥料として利用していたが、今日、それらはおこなわれていない。とはいえ、あらたにハス獲り大会や葦の伐採などが、NPO によって開催されるようになり、潟と人間とのあらたな関係が構築されつつある。

わたしは、国内外をとわず、これまでラムサール条約登録地を 4、5 箇所訪問したことがあるが、いずれも人間の生活よりも、むしろ鳥類の保存に傾いている印象をうけた。しかし、ここの印象は、ことなっていた。第一、佐潟ではフナ、コイ、ウナギを対象とした漁業も、赤塚漁業共同組合員 40 名ほどによりおこなわれている。そして、漁師さんたちも、潟舟によるクルージングに協力するなど、「地域社会のなかの湿地」を意識し、佐潟と人間とのあらたな関係づくりに前向きな様子であった。それは、たんなる希少資源・環境の保全にとどまらず、社会変化に対応しながら、地域住民と潟との関係性をベースに人間と自然との関係性を問いなおしつづける姿勢だといえよう。

さて、新潟での体験をうけて、わたしが植田川を認識したところで、なにひとつ植田川的环境がかわるわけではない。しかし、セミナー以後、植田川を眺める機会が増えたように思う。先日、これまで近くのスーパーの脇を流れているのが、植田川だということに気づき、なぜだかおかしくなった。こちらの方が駅付近よりも川幅も大きく、公園に隣接しているためか、川べりに桜が植えられたりして、川らしい雰囲気をもっているから、それが、あの植田川であることに驚いたのである。

論者の指摘をまつまでもなく、わたしたちの生活は、川とは分断されている。しかし、わたしたちの眼を川にむけることは可能だ。川べりの草が、いつの間にか刈られていて、あたり前のことだが、いまさらながら行政による管理を認識させられた。行政は仕事だから、やるだけのことだ。かといって、仕事以外はなにもやらないのだろうか。新潟での経験は、そうではなく、地域の人びとが行政を動かしうることを示している。駅脇の植田川が、もっと川らしい雰囲気をかもすためには、どうしたらいいのか。妙案はないが、やはり、気になっている。

### 3 対談の報告

坂東克彦氏と船橋晴俊氏の対談によせて

呉尚浩（東北公益文科大学）

第 33 回セミナー初日のプログラムとして、新潟水俣病の第一次訴訟および第二次訴訟を牽引された坂東克彦弁護士をお迎えし、新潟水俣病の歴史と現在、残された課題などについて、船橋晴俊先生が聞き手となる形でお話を伺う会が催された。本感想では、その対談と講演会後に行われた交流会のお話の中より、特に印象深かった三つの点について述べることにしたい。

第一に、お話の中で、新潟水俣病裁判の第一次訴訟が、その後の四大公害裁判の先鞭となったばかりでなく、日本における法規範と国民の規範意識を大きく変えるものであったことを示され、改めてその意義の重みを痛感させられた。

坂東氏によれば、第一次訴訟判決のもたらした意義は、(1) 昭和電工の加害者責任を確定することで、足尾鉍毒事件以来あいまいにされ続けていた公害加害者の法的責任を明確にし、公害被害者が被害の補償を求める権利が認められたこと、さらに公害被害者が得る金員は見舞金などではなく、不法行為にもとづく賠償金であることが明確にされたこと、(2) 公害裁判における原告が負う立証責任の軽減をはかったこと、(3) 企業活動に対する人命尊重の立場を明らかにしたこと、であるという。

このような成果を収めるにあたり、座右の銘として常に携帯し先生を支えてきた本は、当時であった先駆的に公害加害者の法的責任を論じた平田慶吉著の『公害賠償責任論』（日本評論社、1932年）であった。交流会の際に、先生が鞆の中より取り出され、期せずして拝見させていただいたことは今をもって感慨深い。

第二に、環境社会学を志す者へのメッセージとして、船橋先生の「社会科学の研究に求めることは？」との間に、「現場に出て、泥まみれになって自分が何をすべきかを見つけて欲しい」と答えられたことが印象深い。「現場こそ最大の教師」とおっしゃる坂東氏が、我々に見せてくれたものは、宇井純先生が撮られたという水俣の詳細な記録写真のファイルであった。

事実を細部にわたり丹念に調べることを積み重ねて、真実をつまびらかにしていく。そうして、一つひとつに証拠を固めて論破し、社会正義を実現していく。尊敬する弁護士として、中坊公平氏の名も挙げられていたが、両氏の共通点としては、やはり徹底的に現場に身を置き、受苦者を救済していくという使命感が明解であることだ。我々としても、現実の渦中にいるからこそ生まれる緊張感や情熱を、日々の研究の営みの中に今一度、課していきたい。

さて、第三に私自身の大きな関心事は、坂東氏が求めてきた患者の真の救済の姿とは、いったい何であったのか？ということである。残念ながら、今回はこのことについて直接の回答を得ることはできなかった。

しかしながら、思うに患者の経済面や医療面での救済もさることながら、坂東氏は「谷中から現在まで変わっていない」というこの国のあり方を問題の主眼としたに違いない。坂東氏が、1996年の第二次訴訟和解成立に際して、弁護団長をまさに断腸の思いで辞任された決意の中に、我々が「決して水俣を繰り返さない」ために、いま国の責任、企業の責任を明確にすることが、何よりも未来に対して、再び起こりうる公害患者を未然に防止し、救済する道だとした氏の信念をみる。

裁判による認定基準見直し要求や加害者の責任追求という方法のみでは、必ずしも患者の生活全体の救済や、精神的、ひいては魂の次元にいたる救済には必ずしもいたらないかもしれない。しかし、法の審理の積み重ねによる抜本的な制度改革、社会意識の改革への道筋は、同時にたゆまなく求められるべきことであることを心に刻む坂東先生との出会いであった。

※本感想文を執筆するにあたり、内容の正確さを期すために、坂東克彦『新潟水俣病の三十年-ある弁護士の回想』（NHK出版、2000年）を参考、引用している。

## 4 シンポジウムの報告

### 「物語」概念の可能性と陥穽

足立重和（愛知教育大学）

第33回セミナーのシンポジウムは、2日目のエクスカージョンでの多様なコースに対応しながら、新潟・阿賀野川流域の地域性や風土性をふまえた内容となっていた。そこでは、新潟水俣病問題の過去と現在、画一的な「水俣病患者」像を打ち破る文化運動、市民参加による環境創造などを中心に、様々なテーマが取り上げられていた。以下では、紙面の関係上、筆者が特に興味深いと感じた点を中心に各報告を紹介するとともに、シンポジウム全体に対する若干のコメントを試みたい。

まず、第1報告は、新潟水俣病共闘会議事務局局長の高野秀男さんによるものであった。高野さんの報告で特に注目したいのは、1995年12月の政治決着以降、自治体（県知事）レベルで、環境省による患者の認定基準やカテゴリー化はおかしい（たとえば、「水俣病患者」と「メチル中毒」の併存）、という認識をうちだしたという点である。そこを拠りどころにしながら、既存の法をもとづきながら自治体を巻き込んで市民が国に対して物申していく必要があること、その一方で、熊本と比較しつつ「もやいなおし」がここ新潟では立ち遅れていることなどを、高野さんは指摘されていた。

そのような“きっちりした運動”（当日の表現による）を前提にしながらも、映画『阿賀に生きる』の仕掛け人である旗野秀人さん（第2報告者）は、ご自身の「冥土のみやげツアー」などの“ゆるやかな運動”の展開について語られた。この運動のきっかけとなった旗野さんの経験とは、阿賀に生きる人々が画一的で理想化された「水俣病患者」とカテゴリー化されるときに漏れ落ちる“何か”（たとえば、「患者」とカテゴリー化される前は腕のいい大工さんだった、など）にふれたことだったという。仕事をし、酒を飲み、歌をうたう——いったいどこが「水俣病患者」なんだ？という問いかけから、当日は旗野さんのユニークな文化運動の展開が紹介され、会場はその魅力に引き込まれていった。

また、第3報告者で、積極的に河川改修やまちづくりにかかわっておられる、大熊孝さん（新潟大学工学部教授、「新潟水辺の会」代表）からは、新潟市民にとってなじみのある萬代橋保全の事例が紹介されていた。市民有志が橋の重要文化財化を目指したときに問題となったのは、安全性の観点から全国一律に欄干の高さは110センチにすべしという建設省（当時）からの通達であった。これに対して、子どもが川をのぞくことができる高さ（85センチ）にこだわった市民の思いが建設省を突き動かすとともに、その後の橋側灯復元のための市民による募金活動へとつながっていく。このことは、大熊さんのいう「中央の技術が日本全国を画一化して……川と人間を切り離してきた」流れに抗しつつ、どこまで市民が“ものを介した物語づくり”を実践することができるのか、を示している。

最後に、学会代表として登壇された、第4報告者の宮内泰介さんは、「さっぽろ自由学校『遊』」での活動にもとづきつつ、環境社会学は前の3つの報告とどのようにつながることができるのか、について総括的な議論を展開されていた。宮内さんの主張を筆者なりに要約すれば、これまでの学問研究が事例の普遍性ばかりを追ってきたのに対して、現場での“運動のエネルギー”は個別性に裏打ちされた「物語」の共有（＝物語化）に条件づけられており、この「物語化」が個別性をくぐりぬけた先にあるアドボカシー（公共性）に行き着く、といったところだろうか。

このように、シンポジウム全体のストーリーは、「物語」というたいへん魅力的な概念に貫かれている。そもそも、「物語」という概念には、ある種のフィクション性がともなっている。（特に専門家や行政からみれば、）住民・市民による途方もない“絵空事”は、彼らの地道な実践にもとづきながら、様々な関門をくぐりぬけることによって、“望ましい”環境として現実化していく。このような住民・市民（ときには専門家・行政を巻き込む）による語りと実践が織り成すプロセスそのものは、まさしく「物語」と呼ぶにふさわしい。「物語」概念が魅力的なのは、こういったところではないだろうか。今回のシンポジウムの大きな功績は、「物語」概念の魅力と可能性を十分に引き出した点にある。

しかし、この概念に対して、少々気がかりなところもある。その気がかりなところとは、「物語」概念には“フィクション”という意味合いを含んでいるがゆえに、もしかしたら過去の厳然たる事実（あるいは、事実性）をある程度捨象して、わかりやすい“お話の筋”に置き換えられてしまうのではないかと、という点である。もちろん、このこと自体を否定しようというのではない。ただ、当日のすべての登壇者にあえてたずねてみたかったのは、「物語」概念がもつ“フィクション”的側面に対して、各登壇者はどのような考えをお持ちなのか、という点である。そのことをぬきにして、「物語」概念をマジックワードにして、その魅力のみに拠りかかっていると、われわれは、非常にわかりやすい“お話の筋”に嵌り込んでしまうのではないだろうか。そういった意味で、シンポジウムの進行にもなつて「物語」という言葉が頻発していたのは、筆者として少々気になるところではあった。

## 5 自由報告

「環境問題への対応——運動と政策」についての座長報告（部会A）

堀川三郎（法政大学）

座長をつとめた者として、第33回セミナー初日に開かれた自由報告部会（A）の内容および当日の議

論について報告したい。報告は4本であった。

第1報告「カネミ油症の初期の行政対応について」（下田守氏・下関市立大学）は、氏の長年のカネミ油症事件研究に基づくものだ。今回の報告では特に1968年6月から10月までの行政の対応を、主に新聞記事資料に依拠して概観するという構成であった。事件のその後を決定づけた初期の5ヶ月を詳細に跡付けるものであったが、会場からは「事後的な問題指摘で、結果論ではないのか」「水俣病事件などと比較して、どのような“構造”が指摘できるのか」といった質問が出された。それは、ついに明確に語られなかった下田氏の方法的視座への問いかけであったように思われる。

第2報告「ダイオキシン論争の社会学的解明 その2」（定松淳氏・日本学術振興会）は、問題設定を十分になしえないまま報告時間を使いきり、何を問おうとしていたかが不明のまま終わってしまった。聴衆による必死の「解説」作業から浮かび上がってきたのは、この報告が一部のリスク論によってなされた「微小なリスクについて過剰に騒いでいる」という被害者運動批判を「敵手」とし、こうしたリスク論で見えなくなってしまう運動の合理性を擁護しようとする「リスク論への社会学的批判」であった。会場からは「被害とリスク認識を混同しているのではないか」との質問がなされた。このように「生煮え」の報告は、学会報告という公共財を無駄にしてしまう。十分な準備をしてから報告に臨んでもらいたい。

第3報告「流域環境保全に有用なPRTR制度を求めて」（角田季美枝氏・千葉大学大学院）は、鶴見川流域の環境保全における「化学物質排出把握管理促進法」（略称PRTR法）の位置付け・役割をめぐる報告であった。こうした法制度に関する報告は、当学会では少なかつたので、今後が期待される研究領域であろう。フロアからは「米国のPRTR法は環境的公正との関係で重要だが、日本の場合にどのように展開可能か」「非点源のデータは捕捉されているのか」などの質問が出された。本質的に情報公開制度である法が、流域環境保全とどのように関連するのか、より踏み込んだ検討が求められているように思われた。

第4報告「現代インドのガンディー主義と環境運動」（石坂晋哉氏・京都大学大学院）は、インドにおけるテーリー・ダム反対運動にみられるガンディー主義の思想・実践を検討するものであった。石坂氏によれば、テーリー・ダム反対運動を生活防衛運動ととらえる先行研究に、ガンジー思想の影響という視点を付加しようとするものだ。フロアからは「戦略としてガンジー思想を利用したのか、それとも影響なのか」「運動持続の要因は、指導者バフグナ氏のカリスマ性かガンジー思想の影響力か」「この事例の日本の環境運動研究への示唆は何か」「ガンジー主義者とはそもそも誰なのか」など、報告の基本的論点に関わるものが相次いだ。研究史の浅い領域だからこそ余計に、こうした研究の認識利得をアピールするような報告であることが求められていたように思う。

最後に、座長として、今後の自由報告予定者に以下の3点をお願いしておきたい。(1) 要旨だけではなく研究プロジェクト全体の情報をも提示すること（当該報告の位置付けを明快に聴衆に示すことは、より有意義な討議の前提条件である）、(2) 対象のシステムティックな把握のためにも、図やグラフを活用すること（洗練されたパワーポイントの図版は聴衆の理解を助けるが、推敲の足りないものやデザインが低いものは、かえって理解を阻害する）、(3) 立論の主要な「敵手」を明快に示すこと（こうすることにより、当該研究の認識利得・学問的貢献が何かがよく見えてくる）、の3点である。自由報告部会の再活性化のためにも、ぜひともお願いしておきたいと思う。

#### 部会B「環境利用とコモンズ」

古川彰（関西学院大学）

環境社会学セミナーの場合、部会は報告者が自分で選ぶのではなく、自由報告の担当者がいくつかの報告

の括りであり、タイトルはそのあとで絞り出してくっつけた、参加者へのサービスのようなものだろうと想像している。けれども、たとえばこの部会のように4つの報告が「環境利用とコモンズ」というように括られることで、ひとつひとつの報告がもつ力とは別の魅力を見せてくれることがある。ここでは個性的なフィールドからの4つの報告を、部会Bのタイトル「環境利用とコモンズ」という文脈で整理しておくことにしよう。

菅報告は、鴨猟に利用されてきたイケ（石川県鴨池）が、自然保護という文脈に置かれたときに立ち現れるさまざまなアクター間の軋轢と、そのなかから生み出されてきたやわらかい合意（問題を「落ち着かせる」という、環境利用における「合意形成」論の第三項の提示。北島報告は古式井戸（元井戸から竹パイプなどで配水する滋賀県高島市の共同井戸）と近代水道とをともに善きものとして受け入れる事例から、これまでの開発のオルタナティブとしてのコモンズという議論を相対化する試み。山下報告は、河川の利用とコントロールの歴史（青森県岩木川）を通して、私有（私的利用管理）と公有（国家利用管理）の間に広がっていた膨大なバリエーションとしての共同利用管理が消滅し、流域社会は個人と国家、市場により構成されるなものになった。そのような認識から、河川環境問題に社会学は如何に関わるかという問いが後半の議論であった。飯塚報告は、都市（武蔵野市）の環境利用、環境政策における市民と行政の関係のあり方を公園の利用管理の事例を通して検討したものであった。

ここで環境利用の例として取り上げられた河川、公園、池、井戸をこのような順に並べてみると、それぞれの報告は「管理（所有）-利用」と「公-共-私」をクロスしたところに立ち現れる環境利用のパヨンの事例集にも見えてくる。それに関わるアクター（地元、よそもの、行政、専門家）間の関係と、そこでの合意もしくはその形成のあり方が問われているのだと了解できる。そして、この了解を勝手に先に進めてみると、「コモンズ」は実態ではなく、環境利用における「合意」の様態であり、それがたとえば時としてiriaiという形として実体化されることもあるとも理解される。つまりコモンズは人と自然との関わりの中にすでに内在化されており、条件次第でさまざまな形をとって現れるのだ。でもこの条件次第というところがなかなか難しい問題なのだ、と。司会をしながら、そんなところまで想念を広げてくれる4報告であった。

司会の現場でのコメントとずいぶん印象が違うと思われるかもしれないので、「大学院のゼミのようなセッションだった」というフロアの発言がことに印象に残ったということをつけ加えておこう。

## 6 参加者から

### 新潟へのラブレター

遠藤邦夫（財団法人水俣病センター相思社）

2006年2月東京で、新潟水俣病の権瓶晴雄さんのお話を聞くまで、私は新潟の事情を全く知らずとしていなかったことに気づかされた。今回の新潟セミナーで、板東克彦さんは1968年に新潟水俣病の被害者たちと水俣を訪れたとき、水俣の患者たちが見舞金契約の呪縛で元気がなかったと話された。このことは事実としては知っていたが、現場に立ち会った人の印象として聞いたことはなかった。私にとってそれは水俣病事件の一コマではあっても、心惹かれるコトではなかった。自分では「水俣病を伝える」活動を行っているつもりなのだが、新潟セミナー初日に如何に「伝わらないか」を確認させられてしまった。

さて今回のセミナーで印象に残ったことは三点ある、いや三人いたと言った方が正確だ。一人は旗野秀人さん、二人目は関礼子さん、三人目は星島卓美さんである。旗野さんはシンポジウムで「石牟礼道子さんや土本さんがいる熊本がうらやましかった」「悔しかった」と述べた。この発言は、今の旗野さんしか知らない私にとっては意外だった。安田患者の会を切り盛りし、こんな表現をして良いのかという「冥土のみやげ企画」を主宰し、「患者を理想化してはいけないよ、いい加減な患者だっているんだよ」「歌ばかり唄っているニセ患者の渡辺参治」と言い放つ旗野秀人さん。「ほめてはいけま



せん。アブナイ男ですから」と自称しているけれど、それこそ私にとってうらやましい人である。

二人目の関礼子さんは会場で会ったとき、乳飲み子を抱えている姿にびっくりしていると、「私の名前を忘れていませんか」ときっぱり言われてしまった。印象的なのはこの時ではない。安田町の吉田東悟生家で、文子さんのお話を聞いたときのことだ。全く耳が聞こえなくなった文子さんのお話の介添え役は、堀田恭子さんと関礼子さんだった。文子さんは農家の嫁だったので、水俣病の症状が出て具合が悪かった時も、なかなか医者に行くことが出来なかった。その頃妊娠したけれど周りの反対で、結局産むことができなかつたことを話してくれた。そのとき関さんは涙をこらえることができず下を向いていた。私も水俣病患者の話の引き出し役をしているときに、「どうしてこんな理不尽なことが起きるのか」「どうして被害者のこの人が耐えなければならなかつたのか」と思うと、いつの間にか怒りに任せて事件史を補足したりしている。泣いてはいけなかつても怒ってはいけなかつても思わなかつても、それは聞いている人にとってどうなのだろう？ 言葉だけでは伝わり難いことが、涙や怒りが言葉とは違う表現として受け入れられ、より具体的に伝わっていくこともあるだろう。しかしそれが過剰だったり場違いだったら、聞いている人はそのことで距離をより感じてしまうだろう。この時私は、関さんの姿によりシンパシーを感じただけけれど。

三人目の星島卓美さんは見事な酔っぱらいだった。こうした酔っぱらい方を会得したのは、きっと新潟の旨い酒のせいに違いない。話をかいつまんで説明すると、星島さんは河川工学者の大熊孝さんに「汚くなってしまった通船川を昔のようにきれいにしたいけれど、どうしたら良いだろうか」と相談に行ったら、「行政に頼るな・自分でやれ・お金も自腹でやれ」と大熊節を聞かされた。「汚い・臭い・危険」といわれていた通船川を、市民と子どもと行政の協働で、生きたフィールドミュージアム「ふるさと川の川」にすべく活動してきた。そのことによって地域の子もたちと大人の関係を考えるようになったり、水俣病患者に出会ったり思わぬ展開を楽しんでいると、私は聞いた。とにかく話が止まらない。

### 新潟・阿賀野川のセミナーに参加して

平井 勇介（早稲田大学大学院）

2006年春のセミナーで、私が一番衝撃的だったのは、シンポジウムの最後に高野氏がわれわれに提示された「環境社会学会とは何者なのか」という言葉であった。勝手ながら、高野氏の言わんとすることを、一步踏み込んで想像してみると次のように考えることができようか。すなわち、具体的な問題が生起している場所に、あなたがた研究者は身を投じ、その問題解決への方向性を模索する。しかし、「現場を抱えているもの」としてみれば、あまりにその方向性が不明確すぎる（高野氏の言葉でいえば、「環境社会学会が水俣病問題の解決にどのような役割を果たす」のか、その位置づけがわからない）ために、「リアリティーを感じない」のだ、と。

そもそも学会がこのような問題に統一的なスタンスを打ち出すべきかどうかという疑問は残るが、少なくとも私にとって、高野氏からの疑問は、現場へとはいっていくうえでの研究者としての心構えや覚悟について考えさせられる契機となった。このことは、高野氏がシンポジウムの最後の最後に、どうしても消化することのできなかつた疑問として、全体に投げかけないわけにはいかなかった、もどかしさのような感情を考慮すると、さらに重みをもって私に迫ってくる。目の前で起こっている社会問題に対し、研究者が、どういった立場をとり、どういった役割を果たすことができるのかについて、まず明らかにすること、そのことを現場の人々が強く望んでいるのだと改めて実感したのである。

水俣病の患者さんと関わるようになって、彼らに対する認識が一変したという篠野氏の言葉は、たった3日しか新潟にいなかつた私にも頷けるものであった。懇親会での参治さんの唄声、太鼓の力強い音色、謡っているときの表情、そして、参治さんへ向けられた眼差しは、私のそれまでの患者像を

180度転換させてしまった。しかし、こうした認識の逆転現象はまだまだ序の口なのであろう。現場に深くはいればはいるほど、研究者の想像を超えた世界がひろがっている。さらに、新潟水俣病訴訟を牽引された坂東克彦弁護士のような人生を賭けるほどの覚悟で水俣病と関わってこられた人が、現場には少なくない人数、存在しているのである。

こうした人々がつくりあげている世界において、研究者が、水俣病の当事者自身やそれを支援している現場の者以上に、水俣病やそこでの人間関係について理解することは難しい。(もちろん、すべての現場において同様なことがいえようが。)にもかかわらず、運動の起きている多くの現場において、研究者は、宮内氏がシンポジウムで提示された運動過程に生じる「物語」へと関わろうとする。その意味とは何か。社会学という武器を携えて、現場にはいっていく研究者とはいかなる者なのか。こうした現場からの問いかけにどう答えていくべきか私にはまだわからないが、少なくとも現場に足を運び続けること以外に答えを見出す術はなさそうである。

大学院に入学して数ヶ月、フィールド経験もほとんどないような駆け出しの私にとって、運動が展開されている現場の人々の気持ちに少しでも触れることができたことをたいへん有難く思っている。今回のセミナーで学んだことは、どこの現場においても研究者が直面しなければならないものであると思う。ここでの経験を生かして、自分のフィールドと改めて向き合っていこうと考える次第である。

## 7 現地からの感想

新潟民医連 沼垂診療所 関川智子

お盆の暑い日にこの文を書いています。

環境社会学セミナーで現地調査にご参加の先生方お元気でいらっしゃいますか。

水俣病現地調査のガイドは毎年何回かやっておりますが、今回のように学会の一環で、殆ど先生方というのは初めてでした。

社会学そのものが、語彙の少ない私には苦手な学問で、いろいろ戴いた本も、完全に読み切ったものは一つもなく、「積読」の状態です。行政の文章か、判決文のようで、日常会話でしか文のかけない私には難解でした。お送りくださった先生方すみません。

しかし懇親会は楽しゅうございました。川上弁護士も「医学者の懇親会もこんなに和やかですか、法科は堅苦しいです。」とおっしゃっておられましたが、本当に和やかで楽しい会だったです。さすが社会学は守備範囲が広いと思いました。

現地調査のコースを4つに分けられたのは私には目新しいものでした。共闘会議では十年一日(いや二十年一日)の如く同じコースを繰り返しておりました。今年は3つのコースを提案いたしました。①草倉銅山・鹿瀬じっくりコース②安田周辺(吉田東伍を含む)じっくりコース③オーソドックス(上流から下流まで)コース。

8月20日に有志で時間を計りながら調査してみようということになっています。

この調査に、新しい発見があり、おいでくださった方々に少しでも新しいことがお伝えできるよう私たちが頑張っていこうと思っています。

またどうぞ新潟の地にお出でくださいますよう、お待ちいたしております。

2006.8.16 記す

新潟水俣病共闘会議 高野秀男

まず、関さんが大変な思いというか状況のなか開催されたことに敬意を表しますとともに、無事あたらしい生命が誕生されたことに、なにはともあれお祝い申しあげます。

セミナーから2ヶ月余が過ぎましたが、パネラーとしてかかわったシンポについて一言感想を申し述べます。

やはり、あのシンポの狙いというのがいまだわかりません。そもそも環境社会学会について私自身がよく承知していないことが問題なのでしょうが、「物語をキーワードに」発言をとわれ、4人のパネラーそれぞれの話は「物語」になったものの、4人の話がつながらず、全体として物語にはならなかった、というのが率直な感想です。

むしろ、例えば、今年1月の「水俣病問題にかかわる懇談会」で少し論議されました「制度的救済」と「文化的救済」（これも記号化・パターン化した考えだと思いますが）の落差、すき間をどう埋めることが可能なのか、社会学の立場から論議された方が面白かったのではないかと、思ったりしています。

また、新潟的にみると、最高裁判決後の認定申請者がなぜ下流（旧新潟市・旧豊栄市）に限られているのか。細部にこそ真実が宿るということからすれば、40年たった新潟水俣病の現状と課題の一端がそこからみえるのかなど、今になって思っています。

失礼なコメントになって申し訳ございません。貴学会のますますのご発展をお祈り申しあげますとともに、関さんの頑張りに重ねて敬意を表します。

### 冥土のみやげ話がまたひとつ・・・

新潟水俣病安田患者の会・事務局 旗野秀人

「木造の川舟を探しているのですが」それは突然の電話だった。新潟での環境社会学会が終って間もなくのこと、ドイツにもアトリエを持ち国際的に活躍している井上廣子さんからだった。2000年から始まった県内陸部(十日町、津南町)を活性化しようとする内外の現代美術作家による「越後妻有アートトリエンナーレ」。一昨年の中部地震以来、この地域は二年続きの豪雪と洪水に見舞われたところでもある。3年前、井上さんは住民の思いを玉石にそれぞれ書いてもらい敷き詰めた「記憶と再生」という大きな作品をつくった。今回はその思いを運ぶ仕掛けとして、朽ちかけた阿賀の川舟に「時の舟」と題して再び晴れ舞台を与えてくれた。地元の83歳になる現役百姓を名乗る元気印の男性と阿賀の川舟を前に一献、傾けあえた。酒の勢いもあつてか、初対面の私に一気に83年の人生を語ってくれる。阿賀のほりに暮らす患者さんと同じだと思った。

「旗野さんではありませんか？」会場で声をかけてくれた若い女性がいる。ひと昔も前、新潟大学へ私と和男さんが水俣病の出前授業に出かけたときの学生さんのひとりだった。今はここ十日町の小学校教員だという。そういえば事前学習で阿賀のほりに住む和男さん宅へ足を運んだ真面目な学生諸君がいた。近頃、体調を崩し患者会にも顔を見せなくなった和男さんには嬉しいニュースになるだろう。

和男さんと同じ集落で名コンビの晴雄さんは学会開催日と集落の「コロリ三観音巡り」が重なって悩み、電話をくれた。超、真面目な晴雄さんは集落の取りまとめ役であり、安田患者会の代表でもある。勿論、私は「コロリ三観音巡り」をすすめたが、旅先から帰ると持病の腸閉塞の症状が出て救急車に運ばれ入院してしまったと笑って聞かしてくれた。そして「Sさんとこはみんな達者だったかね」と、今回の開催事務局長への気遣いも忘れない。患者さんにとっては毎年開催される共闘会議主催の現地調査も、はじめての環境社会学会のエクスカージョンも違いは無い。むしろ産後間もないSさんの体調を心配したり、生まれてひと月にも満たない宝子をわがことのように話題の中心にした。

学会その後の「おまけ話」をもうひとつ。7月の末に山形公益大学の呉先生が学生諸君と共に阿賀のほつりを再訪してくれた。有機農業で知られる笹神がメインのツアーなのだが最終日に阿賀の「スペシャルコース」を組み入れてくれたのである。将来の農業を担う若い人たちに案内できたことは嬉しかった。15年前、今回の事務局を担ったSさんとHさんが院生の時、はじめて新潟水俣病の社会的調査に入られたことを船橋晴俊先生、そして亡くなられた飯島伸子先生に感謝したい。今、ようやく「環境社会学」のほんとうの出番がやってきたのかもしれない。なんとも心強いことである。

## 5 3 学会合同シンポジウム報告

協田健一（龍谷大学）

6月11日（日）、環境三学会合同シンポジウム「環境政策研究のフロンティアVII」が明治学院大学・白金キャンパスで開催された。今回のテーマは、「コモンズの現代的意義」であった。私は、このシンポジウムに司会として参加した。本来であれば、コモンズを研究されている方こそが司会者として適任だと思うのだが、諸般の事情から、私が司会をお引き受けすることになってしまった。

今回のシンポジウム「コモンズの現代的意義」の開催趣旨は、以下の通りである。参加されなかった会員諸氏のためにも、当日配布されたパンフレットから引用しておこう。

「今日の環境問題の中でも、森林、水系、歴史的環境保全、世界遺産等をめぐって、近代的私的所有慣習的共同所有、所有と共同利用、経済開発とコミュニティ維持といった問題群は、法制度、経済活動、社会組織を研究する社会科学系の環境研究にとって、かねてから重要なテーマであったと思われる。と同時に、各ディシプリン内部で蓄積されてきた研究成果が、学会の垣根を越えて広く議論されたり、異なった分析視角からの検証を受けたりする機会もあまり多くはなかった。今回は、こうした意味で、特に具体的な研究対象は限定せず、各研究分野から何らかの形で『コモンズ』と環境問題をテーマとしておられる方にご登壇いただき、上のような趣旨で多面的な問題提起をしていただき、議論を深めたい。」

近年、社会科学はもちろんのこと、自然科学を含むさまざまな分野でコモンズという用語が人口に膾炙している。しかし、それぞれの学問分野には、固有の視点や問題意識が存在している。そのような異なる学問的コンテクストのなかでコモンズが議論されていることに注意する必要がある。これはコモンズに限らないのだが、学際的な研究プロジェクトや、学際的なシンポジウムにおいて、建設的なコミュニケーションがうまく進まないことがある。その理由として、お互いのコンテクストに対する理解不足をあげることができる。議論が噛みあわないのだ。そのため、「同床異夢」であることがしだいに露になり、結果として“呉越同舟”のような議論になってしまうことがある。

このような議論がまったく意味がないとは言わないが、コモンズ論に限定していえば、グローバリゼーションのなかで、資本主義市場システムに世界各地のコモンズがのみこまれようとしている状況だからこそ、そして、コモンズ論が学際的な研究分野として成立しつつある状況だからこそ、各学問分野の特性と蓄積を活かしながら、相補的な関係を取り結び連携していったほうがより建設的であるように思う。個々の学問分野固有の視点や問題意識に敏感になりながらも、同時に、これまで看過してきた問題点や欠点に気づくことで、理論的な意味で、あるいは実証的な研究のレベルでも、“共同戦線”を構築していくことが重要であるように思うのである。

長々とシンポジウムに関係ないことを書いてしまった。コモンズの門外漢の私からすると、いささか不安を感じての司会ではあったが、結果からいえば、環境法政策学会、環境経済・政策学会、環境社会学会を代表して参加された3人からは大変興味深い報告がおこなわれ、私自身、司会を忘れて多

くのことを学ばせていただくことになった。パネルディスカッションも、“呉越同舟”ではなく、上記のような“共同戦線”を構築していくことに希望をもつことができるものであった。

第一報告は、加藤峰雄さん（横浜国立大学大学院、環境法政策学会）による『「地域コモンズ」としての国立公園管理の可能性と課題』である。近年の環境法政策においては、グローバルコモンズに関心が集まっているようだが、加藤さんは、あえて地域コモンズ的な意識および活動の意義と価値を主張し、「地域コモンズ的な自然地域管理」の代表例として「地域制（日本型）国立公園」を事例に報告をおこなった。国立公園は、その発足の当初から、国と地域（内部や周辺に居住する住民や、地方自治体）が一緒になって維持管理する制度であったという。にもかかわらず、近年の構造改革の一環として進められている「三位一体改革」のなかで、国立公園の管理はすべて国が行なうという誤解が生じている。それに対して、「地域コモンズとしての国立公園管理」（地域社会による国立公園のあり方への積極的関与）を意識的に再生し推進するための方向性と課題を整理された。

第二報告は、森元早苗さん（岡山商科大学、環境経済・政策学会）による「慣行共有林と漁民の森からみたコモンズの意義と課題」である。森元さんは、近年のコモンズ論の展開を受けて、コモンズの主体の広がりに着目し、開閉度の異なる2つのコモンズを事例として（京都市の共有林＝伝統的コモンズ、「漁民の森」＝新しいコモンズ）、コモンズの意義と課題を考察された。そして、事例の2つのコモンズは異なるタイプではあるが、ともに、社会関係資本（ネットワークと信頼）の蓄積がきわめて重要であることを指摘された。伝統的コモンズ（閉じたコモンズ）では、Bonding（内部結束）型の社会関係資本の存在・蓄積（伝統、愛着、交流）がコモンズを持続させ、新しいコモンズ（開いたコモンズ）では、様々な組織との関係性、すなわち Bridging（橋渡し）型社会関係資本が形成されてきたことによりコモンズが展開されてきたことが明らかにされた。森元さんは、それぞれ固有の課題をかかえているコモンズが、どのように社会関係資本を維持・再構築しうるのかを考えていきたいと述べられた。

第三報告は、菅豊さん（東京大学、環境社会学会）による「コモンズとしての川がもつ非市場的価値」である。菅さんは、川そのものの資源価値とは異質の多様な価値（触れることができない、数えることができない、置き換えることができない）をコモンズとしての川に見出すことの重要性を主張された。それは、菅さんが、外部からの圧力に抗うための、弱者の正統性（レジティマシー）を主張する立場にたち、抵抗の手段として、非市場的価値をも含めた全体を理解し、川の本源的価値として主張することが必要だと考えておられるからだ。そのうえで、森元さんが指摘された社会関係資本について、むしろコモンズに関与するかかわりの度合いを高くすることが、逆に、ネットワークと信頼を強化していくのではないのかという指摘もされた。

司会をおこなって、とても印象に残ったことは、3人の報告者が、それぞれの専門分野からの報告を行ないながらも、パネルディスカッションでは、相補的で建設的な議論を行おうと努力されていたことである。加藤さんから始まり、森元さん、菅さんへと進む報告の順番で、地域社会の固有性やコモンズの微細な仕組みに対して敏感になっていく。その一方で、コモンズを支える一般的な諸条件や、法制度の整備といった課題に対しては、順番が逆になる。コモンズに関する現状批判を超えて、トータルな意味でコモンズの保全に資する議論を展開していくためには、この2つの方向性がうまく噛みあう必要があるのだが、今回のパネルディスカッションは、そこにむけて“共同戦線”構築の可能性を十分に予感させるものであったように思う。

シンポジウムが終了したあと、菅さんが、他のお2人に「また、この議論の続きをしましょうね。本当にしましょうね。」とにこやかに語りかけていたことも印象に残っている。環境社会学会の研究会などで、今回のシンポジウムの議論がさらに展開されていくことを期待したい。

## 6 事務局から

### 新入会員の紹介(2006年9月承認分の入会者 2名分 五十音順)

住所など詳細情報につきましては、次回の会員名簿に掲載いたします。2006年8月に入会された方々では今回同封しました名簿に掲載されております。

(院) 金城 達也 (きんじょう たつや) 沖縄国際大学大学院

(院) 永野 いつ香(ながの いつか) 熊本学園大学大学院社会福祉額研究科

### 退会者

今井信雄

---

---

### 『環境社会学会ニュースレター』

第41号(通算46号)

発行日：2006年11月1日

●  
**JAES Newsletter**

No.41

November.2006  
●

編集・発行：環境社会学会事務局

〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836

静岡大学人文学部社会学科平岡義和研究室内

FAX : 054-238-5082 E-mail:jkankyo@ipc.shizuoka.ac.jp

郵便振替口座 : 00530-8-4016

口座名 : 環境社会学会

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jses3/>

---

---